

オンライン申請が おすすめです!

スマホで簡単!



集団回収報償金交付制度に係る手続き（団体登録申請、交付申請、登録変更届、抹消届）はオンラインで申請することで、**より迅速かつ効率的に行えます。**

この機会に、ぜひオンライン申請をご利用ください。
※これまでどおり窓口や郵送での申請も可能です。



効率的!

窓口に行く・待つ
時間が不要

楽々!

合計重量は
自動計算

いつでも!

24時間
申請可能

※交付申請は申請月のみ

簡単!

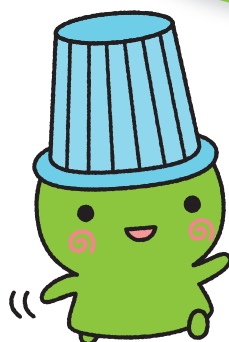
再申請や修正が
しやすい

お問い合わせ

◆電子申請システム・オンライン化について
資源循環推進課 ☎072-228-7479

◆各種手続きについて

堺区役所	自治推進課	☎072-228-7082
中区役所	自治推進課	☎072-270-8154
東区役所	自治推進課	☎072-287-8122
西区役所	自治推進課	☎072-275-1902
南区役所	自治推進課	☎072-290-1803
北区役所	自治推進課	☎072-258-6779
美原区役所	自治推進課	☎072-363-9312



堺市環境マスコットキャラクター
ムーヤン



裏面で申請手順を
紹介しているよ~!

堺市 集団回収

Q 検索

オンライン申請の手順

電子申請システムトップページの開き方

▼スマホの場合

二次元コードを読み取ってください。



▼パソコンの場合

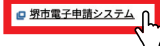
堺市ホームページにアクセスし、下へスクロールし、「オンラインサービス」をクリック。ページ内の「堺市電子申請システム」をクリックしてください。



堺市電子申請システム（申請、届出、イベント申込、窓口予約、手続き判定ナビ）

市で受け付けている申請、届出、イベント申込、アンケート、採用試験申込、窓口予約をオンライン上で行うことができます。
※個人情報を入力が必要な手続きについてはご利用いただけません。
※一部の手続きでは、申請にマイナンバーカード署名用電子証明書を設定していないマイナンバーカードではご利用いただけません。

※アカウントをお持ちでない場合は、「堺市電子申請システムへのユーザー登録の方法について」をご参照ください。

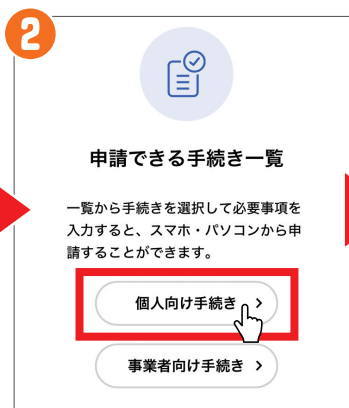


堺市電子申請システムへのユーザー登録の方法について (YouTubeにリンクしています)

電子申請の流れ ※下の画面はスマホ版です



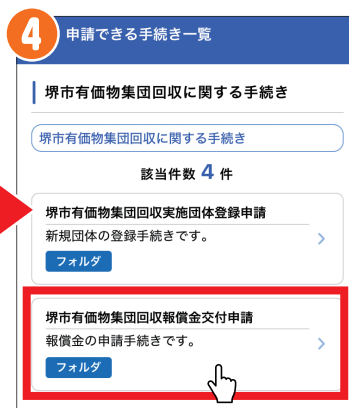
電子申請システムトップページからログイン。



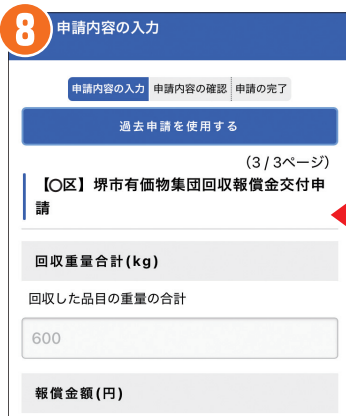
画面を下へスクロールして、「個人向け手続き」をタップ。



「集団回収」と入力して検索。

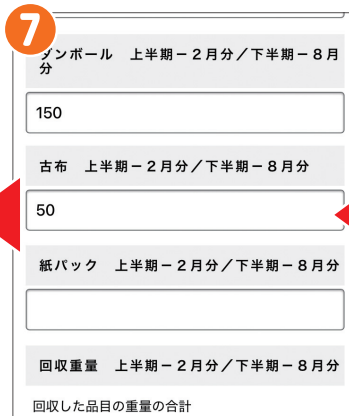


お住まいの区の手続きをタップ（今回は「交付申請」を例にご紹介）。



「申請内容の入力」③

合計重量及び金額は自動反映です。誤りがないか確認した後、最下部にある「次へ進む」をタップ。



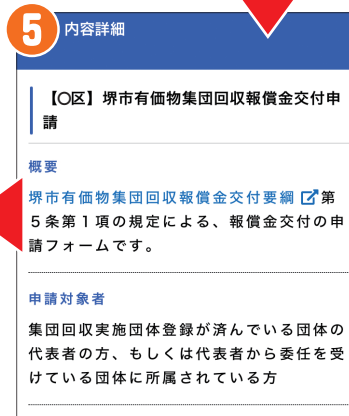
「申請内容の入力」②

各月の品目ごとの重量（専用伝票の値）を入力します（合計は自動計算）。最下部にある「次へ進む」をタップ。



「申請内容の入力」①

団体情報を入力し、専用伝票や計量票の画像を添付します。最下部にある「次へ進む」をタップ。



手続きのトップ「内容詳細」

注意事項を必ずお読みください。最下部にある「次へ進む」をタップ。



「申請内容の確認」

これまでの入力内容に誤りがないか確認し、「申請する」をタップすると申請完了です。

～オンライン申請の注意事項～

- ・各手続きトップ画面の注意事項は必ずお読みください。
- ・申請内容や添付書類に不備があった場合、差戻処理または職権訂正（堺市職員による訂正）で対応します。
- ・交付申請の際、代表者と口座名義人が異なる場合は、別途委任状の郵送が必要です。
- ・専用伝票及び計量票は画像の提出が必要です。疑義がある場合は原本の提出を求めますので、申請後1年間保管してください。